


教育部

組織目標



教育部は、教育総務課（学校統合調整室）・学校教育課（教育センター）・学校給食課（学校給食センター）・社会教育課（公民館）・博物館・図書館で構成し、学校教育、社会教育に関する施策に取り組んでいます。

教育部の目標（令和7年度）	教 育 部 長
【部の基本方向】 教育行政の基本理念である「豊かな人間性の育成」に向け、「学びと実践があふれるまち」をテーマに、学校教育と社会教育が連携・融合して各施策の展開を図ります。	
【部の重点方針】 1 子どもたちの夢の実現に向けた学校教育の充実に努めます。 2 学校と地域との連携・協働を推進し、子どもたちの生きる力の育成に努めます。 3 地域の課題を把握し、学びと実践による地域づくりに努めます。 4 学校教育と社会教育の連携、学校・行政・市民との協働に取り組み、学校と地域が互いに高めあえる環境を整備します。	
【課の目標（達成すべき目標）】 【教育総務課】  1 子どもたちが快適な学習環境で教育が受けられるよう、学校の再整備・再配置に向けた取組や学校施設等の計画的な整備及び改修を進めます。 ・西武中学校の建て替えに向け、新校舎建設工事の実施設計及び既存校舎の解体工事を行います。また、学校や関係部署等と連携し、子どもたちが安心して統合後の学校生活を送れるよう、通学路の安全対策などに引き続き取り組みます。 ・児童生徒の快適な生活空間の整備と避難所としての防災機能強化を目的に、小・中学校屋内運動場のエアコン整備を検討します。 ・校務支援システム及び教育ネットワーク更改業務に取り組みます。	【目標の達成度合】 ・西武中学校新校舎の実施設計を完了するとともに、既存校舎の解体工事を開始しました。また、学校や関係部署と連携し、自転車交通安全教室の開催や模擬登校の実施、路面ステッカーや電柱幕の設置など、交通安全対策を実施しました。 ・令和9年度からの整備に向けて、令和8年度から実施設計に着手することとし、中学校1校分の実施設計費の予算措置をしました。 ・パソコンの入れ替え、システムの更新等により、国が推奨するゼロトラスト・フルクラウド化を実現しました。これにより、ロケーションフリーでの校務処理が可能となり、教職員の働き方の改善を図りました。

【学校教育課】



2 「心理的安全性」を基盤とした学校教育を推進し、学力の向上と定着を図るとともに、保幼小の滑らかな接続及び教育と福祉と保健の連携による「子ども未来室事業」を推進し、「豊かな人間性の育成」を目指します。

- ・子どもの発達段階に応じて、教師の指導中心の授業から子どもの学び中心の授業への転換を図り、児童生徒同士の聴き合う関係・考えを深め合う関係を高め、仲間の力を借りて自らの学びを深める「学び合い学習」を推進し、学力の向上と定着を図ります。

- ・GIGAスクール構想に基づき、タブレット端末等を活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実を図り、児童生徒の学力向上に努め、埼玉県及び全国学力学習状況調査において全体の正答率の向上を目指します。

- ・「子ども未来室事業」として、切れ目のないのりしろのある支援を目指します。幼稚園・保育所（園）・小・中学校への巡回支援、幼児通級指導教室（茶おちゃお）における指導及び特別支援学級・通級指導教室における教育活動の更なる充実を図ります。また、子どもたちへのよりよい支援に向けて、児童発達支援センターや福祉・保健分野の専門職との連携・協働を推進します。

- ・生徒指導・教育相談体制の整備、いじめ問題の対応や不登校の児童生徒に対する支援、適応指導教室のさらなる充実を図ります。

- ・学校指導訪問での指導や学校研究の充実と研究発表会による研究成果の浸透等により、市内の教職員の「学び合い学習」に対する理解がさらに深まりました。その結果、すべての学校で日常的に「学び合い学習」が実践されるようになり、アンケート調査でも約90%の児童生徒が「学び合い学習が好き」と回答するなど、子どもの学び中心の授業への転換を着実に進めることができました。また、学年が上がるごとに結果の向上が見られました。

- ・児童生徒一人一台のタブレット端末の活用が日常的に図られ、協働的な学びを充実させるとともに、新たにAIドリルを導入し、個別最適化された学びに取り組む環境づくりを進めることができました。令和7年度の埼玉県学力学習状況調査では中学3年の数学で県の平均正答率を超える結果を残すことができました。

- ・未就学施設（幼稚園・保育所等）で実績のある「子ども未来室事業」の専門職巡回支援について、小・中学校へ拡大する土台を構築しました。臨床心理士、作業療法士、スクールソーシャルワーカーによる支援体制を強化し、児童生徒の心・身体・環境へ包括的にアプローチするシステムを整備し、令和8年度からの実施に結びました。また、通級指導教室（難聴・言語）のニーズ増加に対応するため、来年度から西武小学校に「ことばの教室」を新設するための準備を進めることができました。さらに、児童発達支援センターをはじめとする福祉・保健・医療機関との定期的な連携を図り、児童生徒およびその家族に対する支援体制を充実させることができました。

- ・毎月の校長会議において、いじめ解消に向けた丁寧な対応や子どもの心を大切にする指導、「2日連続休んだら家庭訪問」等の具体的な方策を共有しました。また、教育センターのスクールソーシャルワーカーの活用について継続

- ・地域とともにある学校づくりを目指し、全中学校区においてコミュニティ・スクールの充実を図ります。また、地域学校協働活動の活性化に向けて、地域学校協働活動推進員との連携を進めます。

【学校給食課】



3 安心・安全でおいしい学校給食を安定的に提供します。

- ・学校給食衛生管理基準に基づく給食調理を行い、安心・安全な給食を提供します。
- ・学校給食センターの施設更新に向けて、進行中の建設工事を遅滞なく進めます。また、既存施設の解体設計に着手します。
- ・学校給食費に係る事項（トリガー条項、給食費改定等）について検討します。
- ・小学校の給食調理室へのエアコン整備方法について、教育総務課と連携し他市事例などを踏まえ検討します。

【社会教育課】



4 市民の多様な生涯学習活動をまちづくりに

的に周知し、徐々に活用を広げることができました。不登校支援では、NPO等との連携や教育支援センター「ひばり教室」の充実を図るとともに、全校に校内教育支援センター「茶室」の設置及び教員免許を有する教科指導員の配置を行いました。各校の工夫により、教室に入りづらい児童生徒がほっと休める居場所の整備が整い、多角的な支援を展開することができました。

- ・全中学校区のコミュニティ・スクールの充実に努め、今年度は地域学校協働活動推進員を学校運営協議会の委員に正式に位置づけました。協議会での熟議を通じて、学校の教育活動に対する地域の理解が深まるなど、地域とともにある学校づくりを進めることができました。

- ・学校給食衛生管理基準に基づいた給食調理を行うことによって、衛生的にも安全で安心できるおいしい学校給食を安定的に提供しました。
- ・新たな施設の建設工事については、予定どおり実施し、竣工を迎えることができました。また、既存施設の解体設計については、総務部と連携を図り、計画どおりに着手し、完了しました。
- ・トリガー条項については「物価高騰に伴う学校給食用食材費高騰対応処理要領」を策定し、主食類における物価上昇分を補助し、給食の質の維持に努めました。また、給食費の改定については、各小学校の栄養士と情報共有を行い、改定資料を作成し検討を進めました。また、急激な物価高騰等に柔軟に対応するため、改定期を「3年ごと」から「毎年」に見直すこととしました。これにより、給食の質を維持し、安定した運営体制を構築しました。
- ・教育総務課と連携し、近隣自治体の施設を実際に視察し、取り組みについて意見交換を行いました。課題を整理し、教育総務課との調整を継続しております。

活かします。人権教育推進事業の充実を図り、市民の人権意識の向上を目指します。

公民館では地域の学習の場、交流の場、コミュニティの場を提供するとともに、地域づくりを支援します。

・大学等との連携により子ども大学さやま・いるま、子ども音楽大学いるまを実施します。学習成果を地域に活かすために、生涯学習フェスティバル、まちの先生講座を実施します。

(参加者数：3,000人)

・人権問題講演会、人権啓発講座など、人権教育推進事業を実施します。

(参加者数：400人)

・暮らしを豊かにし、地域を活性化する学びを提供します。

(主催・共催・後援事業数：300事業)。

・地域学校協働活動を推進し、地域の活性化に資するため、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員を委嘱し、活動を支援します。

・これからの社会教育及び生涯学習のあり方を示す計画の策定に向け、現状分析や審議会での意見聴取等を行い、素案を取りまとめます。

・子ども大学さやま・いるまは31人、子ども音楽大学いるまは11人が参加しました。大学の特色を活かしたプログラムを体験し、学ぶ力や生きる力を育むことができました。生涯学習フェスティバルは実施場所を見直して市民活動センターで開催し、300人の来場者がありました。市民の生涯学習への意欲向上と学習活動への参加促進を図るとともに、継続的な事業実施に向けた参考事例を得ました。まちの先生講座は市民の協働による学習の場として26講座実施し、延べ461人の参加がありました。

・人権問題への正しい理解と認識を深める人権教育推進事業として、人権問題講演会(33人)、人権啓発講座(5回、延べ84人)、夏休み人権映画会(3回、延べ49人)を実施したほか、PTA家庭教育学級でも取り組みを進めていただき(4PTA、延べ143人)、合計309人の参加がありました。

・暮らしを豊かにし、地域を活性化する学びの提供として、現代的課題を中心とした事業(健康づくり、子育て、安心安全な暮らし、高齢社会、環境問題、人権問題、貧困問題、情報格差解消、伝承文化の継承)を実施しました。(主催・共催・後援事業数364事業、事業参加者56,453人。)

・地域と学校を結ぶ地域学校協働活動推進員(コーディネーター)を中学校区ごとに委嘱し、研修会や情報交換会などを開催して活動を支援しました。コーディネーターは、各中学校区の学校運営協議会へ参加して地域と学校の間の情報共有に努め、地域のボランティアによる学校事業の支援や生徒が地域活動に参画する機会を設けるなど、地域と学校をつなぐ役割を担いました。

・関係職員による検討や審議会等での意見聴取を行い「次期生涯学習推進計画」及び「次期公民館基本計画」の骨子を取りまとめました。

【博物館】



5 市民の「心のよりどころ」となる博物館の実現を図ります。

- ・指定管理者やレストラン、地域や地元企業等と連携し、「地域」と「お茶」をテーマにした様々な事業を実施することで、市民の学びの場の充実と、博物館の賑わいの創出につなげます。

(利用者数 80,000 人)

- ・旧石川組製糸西洋館では、一般公開や魅力的なイベントを市民と協働して実施するとともに、撮影等の貸出を行うことで、西洋館の魅力の発信と維持運営に必要な財源の確保に努めます。また、将来的な保存活用策について、検討を行います。

(入館者数：4,000 人)

- ・旧黒須銀行復元修理工事を計画的に進めます。また、竣工後の運営に向けて、近隣や地域と連携した活用策を検討していきます。

- ・収蔵資料を活用した特別展や市民と協働した企画展の開催により市民に学びの機会を提供するとともに、指定管理者や地元企業等と連携し多世代が楽しめる事業を実施することで、博物館の賑わいにつなげました。

(利用者数 96,896 人)

- ・旧石川組製糸西洋館では、一般公開や撮影会等施設の特徴を生かしたイベントを実施することで、市民の文化財保護意識の醸成を図りました。また、撮影への貸出やPRにより、市や西洋館の魅力の発信につなげました。

(入館者数：3,609 人)

- ・旧黒須銀行復元修理工事では、工事を着実に進めるとともに、修理状況の発信や、近隣と連携した瓦記名会等を開催することで、活用に向けた取組みにつなげました。

【図書館】



6 暮らしに役立ち学びを支える身近な図書館の実現を目指します。

- ・図書館資料の充実を図り、魅力ある図書館づくりを推進します。

(資料蔵書数：585,000 点)

(年間貸出点数：700,000 点)

- ・近隣市との図書館網の拡充を図ります。
(ダイア5市、青梅市相互利用者数:28,000 人)

- ・図書館資料については、市民のくらしや学びに役立つ資料を選書し購入するとともに、資料の除籍と、寄贈資料の受入れを進めるなど充実に努め、資料蔵書数は581,931点(昨年度583,362点)となりました。また、様々な利用促進事業を実施し利用拡大を目指しましたが、年間貸出点数は645,619点(昨年度664,162点)でした。

- ・ダイア5市内(所沢市・飯能市・狭山市・日高市)市民の利用者数合計は26,696人(昨年度27,822人)、青梅市民利用者数は86人(昨年度84人)でした。